

今回は、
【都市計画税】のお話です。

【名取市税よもやまばなし・第17回】

タックス君：固定資産税の納税通知書を見ていたら、「都市計画税」という言葉を見つけたんだけど、都市計画税ってなあに？

税子さん：都市計画税は、都市計画事業に充てる費用の一部を負担する目的税として市街化区域内の土地家屋に課税される税金よ。

タックス君：そうなんだ。都市計画事業って？

税子さん：都市計画に定められた都市計画道路、都市公園、公共下水道などの「都市計画施設」の整備などについて、知事の認可を受けて実施する事業のことよ。

タックス君：そうなんだ。市街化調整区域には課税されず、市街化区域内の土地家屋に課税されているのはどうして？

税子さん：市街化区域では、都市的環境の中で安全、安心、快適にお住まいいただくため、道路や排水などの整備が手厚く進められているの。
このような整備により区域内の土地や家屋の利用価値が向上し、その所有者の利益が増大することが認められるという受益関係に着目し課税されるからよ。

タックス君：教えてくれてありがとう。都市計画税について理解できたよ。

固定資産税についてよくある質問

<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/1522.html>

問 名取市総務部税務課固定資産税係

電話 022-724-7112